

令和 8 年度

第 1 回駒ヶ根市総合教育会議

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和 8 年度第 1 回駒ヶ根市総合教育会議議事日程

令和 8 年 7 月 3 1 日（金曜日）

駒ヶ根市本庁舎 3 階第 3 委員会室

午後 4 時 0 0 分 開 会

1 挨拶

2 意見交換

- （1）休日部活動の地域展開について
- （2）学校作業療法士の導入について
- （3）観劇等文化芸術の継承について
- （4）教員のサポート状況について
- （5）市長より

3 その他

出席者

教育委員会

教 育 長	齊 藤 博
教 育 長 職 務 代 理 者	唐 澤 浩
教 育 委 員	木 下 健 一
教 育 委 員	山 田 恵 美
教 育 委 員	小 池 文 弘

市長部局

市 長	伊 藤 祐 三
総 務 部 長	市 村 義 美
福祉課長（民生部長代理）	野 村 隆 二

事務局職員

教 育 次 長	赤 羽 知 道
子 ど も 課 長	水 野 毅
社 会 教 育 課 長	木 下 岳 士
ス ポ ー ツ 振 興 係 長	福 澤 昌 平
学 校 教 育 係 長	駒 場 信 之
教 育 総 務 係 長	倉 田 さおり
生 涯 学 習 係 長	北 澤 寿 光
教 育 総 務 係	赤 羽 あゆみ

欠席者

なし

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後3時59分

○赤羽教育次長 それでは、定刻になりますので始めさせていただきます。

どうも、皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

ただいまから令和8年度第1回駒ヶ根市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日進行させていただきます教育次長の赤羽知道です。よろしくお願いいたします。

1 挨拶

○赤羽教育次長 それでは、まず初めに伊藤市長よりご挨拶をお願いいたします。

○伊藤市長 皆様、こんにちは。(一同「こんにちは」)

お忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございます。

本年度初めての会議ということでありまして、春から部活動の地域移行も本格化しております。また、昨年度になりますけれども、保育園につきましては美須津保育園、赤穂南幼稚園が統合いたしました。そして下平幼稚園は閉園という形になっております。いずれも、皆さんと策定いたしました保育・幼児教育ビジョンに沿って、それにふさわしい形で施設の配置を考えるということで進めてきたものであります。

本年度は、現在、小学校及び中学校につきまして教育ビジョンを策定いただいているところであります。

少子化という厳しい状況、これは全国的に想定を上回る形で進んでおりますが、そうしたものの中で、駒ヶ根市も例外ではないと、現状を踏まえて、目の前の子どもたちに最もふさわしい教育体制を適応するにはどうしたらいいかということで、いろいろと工夫いただいているところであります。

こうした状況等を踏まえまして、委員の皆様にはこれからのことにつきましていろいろとご意見をいただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

続きまして齊藤教育長より挨拶をお願いします。

○齊藤教育長 それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

猛暑であったり、激しい雨や突然の雨であったり、気温や環境の変化で本当に体調管理が大切になってくる、そんな毎日でございます。

今日の駒ヶ根市総合教育会議でございますけれども、私が言うまでもなく、市長さんを含めまして、参加者全員で地域の教育課題、将来像、こういったものを共有して、重点施策や実施計画などを協議、調整するため、こういう会議でございます。

今日は、教育委員の皆様方から見た教育課題につきましての対応、予算も含めまして実施計画の方向性、人的配置などをご協議いただきたいと思いますと思っております。

とはいいいましても、学校教育の主役は子どもたちでございます。学校の子どもたち、地域の子どもたち、ぜひ子どもたちの姿を思い浮かべながらご協議いただければと思います。

お世話になりますけれども、未来ある子どもたちのために、よろしくお願いいたします。

○赤羽教育次長 ありがとうございました。

それではお手元の次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。

司会は座ってさせていただきますので、ご了承ください。(着席)

2 意見交換

○赤羽教育次長 続いて意見交換でございます。

本年は教育委員さんからご要望のほうが全体で4項目ございました。これに基づいて意見交換をさせていただきたいと思います。

また、教育委員さんからの要望もありまして、市長から教育委員さんへ懇談したい内容を出してほしいという提案もありました。伊藤市長へ事前にお話ししましたところ、快くご提案いただけるということになりました。4項目の意見交換が終了したところで懇談内容をご提案いただき、委員さんとの対話形式で進めていきたいというふうに思っております。

(1) 休日部活動の地域展開について

○赤羽教育次長 それでは(1)のほうへ進んでまいります。

休日部活動の地域展開についてということで、木下委員さんと山田委員さんからのご提案となりますので、よろしくお願いします。

○山田委員 いいですか。

○赤羽教育次長 お願いします。

○山田委員 中学校の休日部活動の地域展開についてお話をお聞かせいただければと思います。

部活動って、中学校で、スポーツだったり文化だったり、子どもたちがそういったものに出会う場としてとても重要な場だなと思っているんです。

文科省のガイドラインの中では令和8年が実行期間の1年目というところだとは思いますが、駒ヶ根市さんは先立ってやっけていただいているので、実質のところ、3年前くらいから地域展開できている部活動があるとお聞きしているところです。

実際に運動部のほうでは幾つかの部活で地域展開できているっていう部分をお聞きしているんですけど、そうなってくると、できている部活動の中で、実際に始まった中で、課題だとか困り事とかが上がってくる時期なんではないかなと思っています。そういったところはどういった話が上がってきているかっていうところをまず1点お聞きしたいところです。

また、逆に、運動部以外の文化部のほうがなかなか進まないっていうところで、実際に、文化部が進まない理由はこういったところがあるのかをお聞かせいただいて、その後、ではどうしたらそういったところが解決していけるかっていうところをお話しできたらと思うんですけど、お願いいたします。

○赤羽教育次長 では、続いて木下委員さん、お願いします。

○木下委員 お世話になります。よろしくお願いいたします。

同じく休日部活動の地域移行についてですけれども、まず私からちょっと心配事としてお話しさせていただきたいのは、他県の高校生でしたけれども、交通事故例がございました。これについて、子どもたちの安全な移動について、協議会も含めてですけれども、決まり事がきちんとできているのか、今移行が始まっている中で、現状を少しお話しいただければと思います。お願い

いたします。

○赤羽教育次長 まず教育委員会事務局のから現状について概要をお願いいたします。

○福澤スポーツ振興係長 座ったままで失礼します。

社会教育課の福澤と申します。よろしくお願いいたします。

まず山田委員さんから2点ほどいただきました。地域クラブの今の状況、お困り事とか課題というところがございますけれども、ご発言があったように、実は4月からクラブを認定してスタートを切ったところがございます。

6月の段階で協議会を1度しておりまして、協議会の方針として、本年度は3点を設定いたしました。1つはクラブ化した地域クラブの活動状況に係る困り事、課題、よかった点について、これから調整していこうということ、それから、2つ目が部活動の文化系について地域展開を進めていこうということ、3つ目として、将来的には、やはり平日の地域展開を見据えて、現状で抱えている課題、これについてやっていこうということで、3本、一旦6月の段階で整理させいただきました。

それで、再来月——9月に第2回目の協議会を開催するに向けて、現状、実は各クラブへアンケート調査を実施しております。

クラブの細かい状況について全てを把握しているわけではございませんので、ここで全てを申し上げることはできないんですが、それぞれクラブから相談があれば随時対応いたしますが、基本的に大きなトラブルは今のところ聞こえてきていないというような状況です。

学校の先生方からの評価も一定程度よいというようなお話も現状でいただいております。

ただ、聞こえてきていない課題も多分あると思いますので、今回のアンケート調査、学校、クラブ、それぞれに取っておりますので、それを突き合わせた形の中で、また協議会の中で検討していくという形になろうかと思います。

それから、木下委員さんからいただきました車の移動の関係でございます。

実は、大きな事故が起きまして以降、文部科学省からスポーツ庁を通じて、各部活動——学校、あるいは地域クラブ宛てに通知が下りてきております。地域クラブについても、これに従って同じものを各クラブに対して周知を実施してきておるところでございます。

大会等の遠征にバスを活用する、あるいは保護者が送迎するというようなルール、様々あるかと思いますけれども、実は、地域展開協議会の中では全ての活動において保護者の負担によって現地集合、現地解散を原則論にしております。

これは、今までの部活動と大きく変更するものではございません。休日でありますので、一定程度の保護者負担を少し求めながら、適切な場所に保護者の責任で送り、保護者の責任で迎えをおこなう、ここで安全をきちんと確保していくということで対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

それでは伊藤市長お願いいたします。

○伊藤市長 今は始まってまだ数か月というところですので、先ほど説明があったとおり、この数か月の状況を基にアンケートをしているということでもあります。

実際に、まだ限定的で、土日だけの休日なので、これが本来の目的である平日展開を含めてと

ということになると、また相当程度、いろいろと仕掛けも必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

保護者の皆さん、お子さんともいろいろと相談しながら始まっていくのかなというところだと思います。もう少し様子を見ながら進めてまいりたいと思います。

それから、木下さんからあった送迎の事故のケース、本当にこれは痛ましい事故でありまして、ああいう形になると本当に大変だなというふうに思っております。

ただ、小中学校の場合は移動範囲も限られますので、相当程度の遠征という機会はほとんどないのかなというふうに思っております。地域の中で完結するケースが大半だというふうに考えております。

ただ、送迎について誰が責任を負うのかと、今の現地集合、現地解散であれば、それはいいわけですがけれども、隣町といったところも含めて、対外試合みたいな話になってくると、そのところをどう整理していくのかというのは今後相談しながら進めていただけたらなというふうに思っております。

○赤羽教育次長 委員さんから、いかがでしょうか。

○山田委員 まだ始まったばかりというところで、意見集約の段階ということで、ありがとうございます。

アンケートの話なんですけど、学校とクラブのほうにアンケートっていうことだったんですけど、実際クラブに入っているお子さんや保護者の方にもアンケートは行いますか。

○福澤スポーツ振興係長 個別のアンケートということではなく、保護者からの意見を吸い上げて回答をもらえるように話にしております。

○山田委員 クラブにですか。

○福澤スポーツ振興係長 はい。

学校にも同様で、同じように保護者にも聞いて、きちんと意見を上げてもらうような形にしてあります。

○山田委員 なかなかこれは難しいところかとも思うんですが、これがクラブ化して指導者が学校先生ではなくてクラブの指導者に替わったっていうところで、指導者の評価というか、あってはならないことなんですけど、体罰とか、スポーツハラスメントのようなことなんですけど、例えばクラブにアンケートを全部投げてしまうと、そういったところの吸い上げが本当にされるのか、すこし心配だなと思うのですが、実際に参加しているお子さんや保護者さんからも、しっかり意見が吸い上がるような方法を考えていただければいいのかなって思うところです。

○福澤スポーツ振興係長 すこし参考までに、各中学校には部活動の運営委員会というのがございまして、保護者の皆さんと懇談する機会があります。保護者全員ではありませんけれども、各部活動の顧問と各部活動の保護者会長の皆さんが学校で一堂に会してお話する機会がございます。

実は、そこに地域展開部門も呼んでいただいて、様々な課題等について情報交換をさせていただいているところですので、アンケート調査にこだわらず、いろいろな場面で少し足を運んでお話を聞けるような形が取ればいいのかなと思っていますし、今のやり方も継続していければと思っています。

ありがとうございます。

○山田委員 お願いします。

○木下委員 ありがとうございました。

先ほど説明の中に、やはり送迎についてはそれぞれの家庭で責任を持つてというお話がございました。

私が保護者の方にお話を聞くことがありまして、今年、赤穂中学校の1年生の御家庭、陸上部に入りましたという御家庭の保護者さんにお話を伺いました。認定のチームにもなったトリプルAでしたっけ、そこにも、両方に属しているという御家庭です。

それで、特に入ったときには明確な説明はなかったようなんですけれども、書類的なものは来ていないということで、それでもそれぞれの家庭で責任を持つて送迎していくということは、それは当然のことであると、それで理解をしているということです。

当然、保護者同士の当番制みたいなものを決めているわけでもないということだそうです。

それで、先ほど市長さんのほうから責任という話もありましたが、まず、ここで徹底していただきたいと思うのは、これからは運動部に限らず全ての地域移行が進んでくるわけですから、誰が送って、誰が責任を取るのか、負担と責任という問題、これをきちんと明確化して、それぞれの保護者さんにクラブの方からも、きちんと出していただくということが重要だと思います。

地域移行はしましても、何を言っても、駒ヶ根市の中学生の安全を守る一番の見張り役は駒ヶ根市で、駒ヶ根市教育委員会ってことですので、ここをきちんと徹底していただいて、保護者に通知して安全な移動をしていただくことをお願いするということだと思います。

あと、すみません、もう一点お伺いしたいのは、長距離の移動になったような場合、これは、認定のクラブですと補助金のようなものが出るわけですか、バスを出していただくとか。

○福澤スポーツ振興係長 大会に限ってであります、今までも、中体連への参加とか、行政機関が共催するような大会については、基本的に、バスの借り上げ、遠征費については一定程度の補助をしておりますので、これは、部活動が地域展開になったとしても、地域クラブも対象とできるように4月から制度を改正いたしました。

既に活用いただいている、例えばおっしゃられた陸上も、先日の県大会、学校管理下ではありましたが、学校のほうから申請がありました。野球やソフトテニスもありました。

いずれにしても、実務者協議会での説明会も開きまして、継続的に学校の部活動だったときと同様な制度で、きちんと支援していくというお話はさせていただいております。現状、昨年に劣るような制度にはならないようにしております。

○木下委員 承知しました。ありがとうございます。

そこで、すみません、もう一点お伺いしたいんですけど、市内には2つ中学校があるわけですが、例えば、陸上に限っていうと、全員が駒ヶ根市で認定したクラブに入っているわけではない。学校によっては、名前を出すと、東中学校の陸上部は、どうもよそのクラブと一緒にやっていると、自治体をまたいでしまっているということになります。

そうすると認定外ということになると思うんですけど、そういう場合は、扱いは今後どうなってくるかが想定されますか。

○福澤スポーツ振興係長 私のほうも各学校の部活動へ出向きまして、陸上については、きちんと両校を集めて、保護者を集めて説明会を実はしてまいりました。クラブとしてスポーツ少年団が受け入れるということで御理解はいただいて、それぞれ学校の説明にも入ったところなんです

が、それがあったのが2月です。一年間かけて、実は実務者協議会というのをつくって取組を進めてくださいということではありました。

ですが、陸上については、もう既に、地域移行に関わらず、それぞれ得意な種目がありますので、地域のクラブへ出て行って活動している実態が実はございました。それを駒ヶ根市へ強引に一本化するというのも、本当にいいのだろうかと思うこともありましたけれども、いずれにしても、今、駒ヶ根市は1つ受け皿をつくってあります。そこへできるだけ来ていただければ、土日は活動することができます。

さらに、若干上を目指したいとか、少し競技力を向上したいとかいうような方は、もう以前から入っていたクラブに足を運んでいるといったような声はお聞きしておりますので、いずれにしても、東中学校だけが入らないというわけではなくて、トリプルAの陸上クラブにつきましても、陸上競技場で体験会をした際には、東中の保護者、生徒、全員集めて、そこで一緒に説明もして、活動するという取組の結果として現状があるというような状況ですので、引き続き活動場所としての提供はしていきますので、1人でも2人でも一緒にやろうという仲間が増えていけばいいなといったような状況です。

○木下委員 ありがとうございます。

年々、競技人口、何のスポーツでもそうですけど、運動離れというものが進んでいる、少子化ばかりの問題ではなくて、運動離れが進んでいるっていう問題も出てくると思いますけれども、競技人口が少なくなっても学校から要請があれば手厚い保護はしていただけるという認識でよろしいですか。

○福澤スポーツ振興係長 いずれにしても、子どもたちがやりたいことを継続的にできる環境を整備していくことを主眼にしていますので、競技会へ行って1位を取ることを目的としての地域クラブではございませんので、そこを整理した形の中で、きちんと受皿として行政に近い形の中で調整してきているということで、ぜひとも御理解いただきたいということであります。

○木下委員 承知しました。ありがとうございます。

○赤羽教育次長 よろしいですか。

ありがとうございました。

（２）学校作業療法士の導入について

○赤羽教育次長 それでは、続きまして2番目の課題に行きたいと思います。

学校作業療法士の導入についてということで、こちらは木下委員さんお願いいたします。

○木下委員 引き続きすみません。お世話になります。よろしくお願いいたします。

学校作業療法の導入ということでお話をさせていただきます。

まず、私が勉強不足でして、調べた学習資料を持ってきたので、見ながら少しお話しさせていただきます。まず、作業療法士は何かというと、病気やけがが原因でリハビリが必要となった方を支える人、簡単に言うとそういうことのようにです。医療従事者の一員であると、大事なことは医療従事者であるということです。

今回取り入れてきました学校作業療法士というものは、児童生徒のやりたいことやできるようになりたいということを支援する人、うまくできない、できない、そういう原因を探り、できるようにするための作戦を本人や先生方、保護者とともに一緒に考える人、そして、その実践を

手助けしてくれる先生ということのようです。

それで、駒ヶ根市においては、本年度、赤穂東小学校をモデル校として作業療法士の先生が入りました。三宅先生だそうです。週8時間お勤めいただいているということのようです。

ちなみに、6月に学校訪問でお伺いしたときに頂いた資料の中では、令和8年度赤穂東小学校の教育方針というものの中の1つに特別支援教育の充実、括弧して全ての根幹であるという位置づけでありました。OT——作業療法士の視点を積極的に取り入れ、特定の児童の支援だけでなく、学校児童全員の学びやすさの底上げを目指しますという説明文がございました。

すこしだけ校長先生にお話を聞けただけでしたので、まだいろいろ分かりませんが、先生方——教職員にとっては大きな学びになっているということを教えていただきました。

それで、説明いただきたいのは、まだ本当に始まって間もないわけですが、子どもたち、また先生方について、赤穂東小学校で何か変わってきた様子があれば事例を聞かせてもらえればと思います。お願いします。

○赤羽教育次長 では、最初に事務局のほうからお願いいたします。

○駒場学校教育係長 学校教育係長の駒場でございます。

モデル校であります赤穂東小学校でございますが、短期間のうちに児童の姿に確かな変化が表れているということでございます。

例えば、給食に時間に落ち着いて給食が取れなかった児童は、椅子と足台の高さを調整することで落ち着いて食べられるようになりました。

45分間座っていることが難しかった1年生も授業中に着席していただける時間が大きく伸びたという報告を受けております。

また、学年全体でも瞑想ワークを重ねることで教室の空気が落ち着き、児童自身が自分の興奮状態に気づけるようになってきました。

何より、学校作業療法士の配置によりまして、困った行動の背景が分かることで教職員がその子の強みを見いだせるようになった点が大きな成果と考えております。

本年度からの取組で、まだ4か月ほどでございますけれども、既に好事例が報告されております。確かな手応えを得ているところでございます。

次年度以降につきましては、大規模校を優先しながら学校作業療法室を順次拡大しまして、令和10年度をめどに全小中学校への展開を目指していきたいと思っております。

なお、知見と経験を要する分野でございますので、持続可能な事業となるように、委託先と連携しながら人材の確保と育成にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○木下委員 ありがとうございます。

○赤羽教育次長 では、市長のからも……。

○伊藤市長 作業療法士の事業は、実は私が共同通信社時代から存じ上げている岐阜県飛騨市長さんの取組の一つなんです。

それで、非常に効果が上がっているというお話を伺いまして、では一回教育委員会のほうで視察に行ってもらおうということで見に行っていていただいて、確かに効果がありそうだということで、1年間、向こうで研修して、その後、研修を積んでいただいた方が今赤穂東小学校で——県内では初めてですけど——取組をしておられるということなんです。

それで、今週、上京した折に、飛騨市長さんとばったり会いまして、すこしお話ができたのですが、とにかく、これは、まだたくさんできる人がいる事業ではないので、岐阜県内の団体が今一生懸命人材育成をしていると、それで、1冊、マニュアルというか、教科書を作ったんですけど、また新しい教科書を今現在策定中で、人材育成の取組ということで、駒ヶ根市も、今はお一人、モデル校だけですので、広げるためには、そのメソッドを十分吸収した人を育てていく必要があるということで、また今後ともよろしく願いますという話をしました。

例えば、小学校1年生の子が、授業に集中できない子がいると、それで、その子の様子をじっと見てみると、眼球が動かない、つまり、右を見て左を見てというときに目で追うことができない、したがって首を動かさなければいけない、そうすると、先生が例えば黒板に書いたとすると、その黒板をずっと首を回しながら見ないと板書を追えない、誰かの話を聞こうと思うと、そっこのほうに首をいちいち回さないと話ができないっていう子がいることに気がついて、その原因は眼球が動かないことでした。そうすると、眼球が動かないから首とか頭を動かすので疲れてしまう、それで嫌になってしまい授業が受けられなくなるというような作業療法士の方の発見があったようです。それで、目玉を動かす練習をすると途端に格段に落ち着いてきたというような、小さなことではありますが、そうした発見があったそうです。

そんな話を、今週、飛騨市長さんと会って話をしていて、そういう小さな積み重ねが、結局、授業についていけるかいけないかみたいな分かれ道にどんどんなっていくっていう話を伺って、それは、確かに、これまでの教員——先生方では気がつかないことなんだなと思っております。

ですので、今はまだ1人、モデル校ですけど、人材養成をしながら広げていければいいなというふうに思っております。

○赤羽教育次長 いいですか。

○木下委員 ありがとうございます。

学校での例もお聞きした中で、自分の考えを少し述べて、市長さんに導入に踏み切ったときの思いをお伺いしようと思ったんですけど、先にお話しいただいたので、係長さんのお話、それから市長さんのお話、両方を含めて、やはりすばらしいことを始めたんだなという思いがしております。

できれば、これは市内各校に早急にでも拡充をお願いしたいところだと思います。

そうはいいまでも、学校作業療法という取組は、学校教育と医療、非常に専門性の高い2つの分野が初めて連携して成り立つものであります。ですので、なかなか、それぞれの学校に急ぎでというわけにはいかないであろうと思います。まずは、今来ていただいている三宅先生にお力をお借りして、各学校の先生方を集めるなり何なりして、作業療法士としての考え方ですとか視点というものを学ぶ機会、共有する機会を設けていただくのが一番いいんじゃないか、それで、できるだけ早く各市内学校に定着させていくべきだということを私は考えます。

もしこの取組が定着して、その次の段階となると、今、市長さんもお話しいただきましたけれども、今度は人材の育成ですよね。こういうことを市独自でやっていけるようになるといいのかなと思います。

まだ、すこし私にとっては具体性に乏しいことなので、今回は触れませんが、でも、本当に早く学校に浸透してほしいので、すこし視点を変えますと、各学校に定着させていく、皆さんに知っていただくということに関して言うと、やはり広く市民の皆さんにもよく知っていただ

くということが重要なんじゃないか、理解を深めていただくことが重要なんじゃないかと思うんですけれども、その点は何かお考えがございますか。

○伊藤市長 先ほど申し上げたとおり、まずは、これができる人を、人材を育てていかないと広がりませんので、まずそちらのほうに力を入れていきたいなと、そうでないと、まだ1か所だけの取組なんで、もう少し広げた段階で皆さんにも知っていただければなと思うところです。

○木下委員 作業療法士という資格を持っている方に募集をかけるっていうことですよ。その上で学校作業療法という職を学んでいただく……

○駒場学校教育係長 そうですね。

○木下委員 ということですよ。

○赤羽教育次長 一般的な作業療法士っていうのは、いろんな分野がありますので、その中でも学校作業療法というような……

○木下委員 それを専門に学んでいただくということですよ。

○水野子ども課長 名古屋市立大学で……

○木下委員 学校もあるわけですか。

○水野子ども課長 はい。そこで教えている先生がいらっしゃって、その先生にいろいろ習ったりしているということのようですので、そういうところと連携しながら人材育成を考えていきたいなと思います。

○木下委員 今までは、地域の力といいますか、多様な他者、年代、年齢ですとか性別を超えて、いろんな経験やノウハウを持った方がどれだけ子どもに関わるか、それが子どもの将来を左右するんだっていうような話でずっと来ましたが、今度はまた違う方法が、新しいのが一つ来たということで、とてもこれは期待できる素晴らしいことだと思います。

私も協力できることは本当に労を惜しまずに協力していきたいと思います。またご支援のほど、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○赤羽教育次長 ありがとうございました。

（３）観劇等文化芸術の継承について

○赤羽教育次長 それでは、（３）の観劇等の文化芸術の継承ということですが、体験というようなことで、小池委員さんのほうからお願いいたします。

○小池委員 小池です。お世話になります。

観劇等文化芸術の継承ってありますけど、子どもたちにいろいろな体験の機会をつくっていただきたいというのが趣旨の話でございます。

例えば演劇を見るとか映画を見るとか、生の演奏を聴くとか、あとは博物館だとか史跡等を見学するとかっていうのは、子どもの心にすごく突き刺さって、絶対にいい方向の話だと思います。

それで、現在も、いろいろなこと、音楽の演奏会とかがあれば子どもたちを連れていっていただいたりして、いろいろな機会を与えていただいていることも感謝申し上げたいと思います。

またさらに招致活動や体験の機会を増やしていただければありがたいなと思います。

私自身も、小学生っていうともう50年以上前の話になりますが、早太郎のミュージカルとかを見たんです。そのときの歌の一節っていうのは今も覚えていますし、あと、生のバイオリン演奏、

あれもすごく心に刺さって、すごくいい思い出として残っております。

それで、いろいろ招致していただければ、いわゆる社会教育のほうにもつながるかと思いますので、そんな意味でも、ぜひご提案等をさらにお願ひしたいと思います。

また、招致にかかる費用とか各小学校からの送迎等も手配のほうを考慮いただければありがたいなという提案でございます。

以上です。

○赤羽教育次長 それでは事務局のほうからお願いします。

○木下社会教育課長 それでは、社会教育課長の木下であります。よろしくお願いします。

今の小池委員さんからいただいたお話の中では、やはり各学校の中でもそういった取組や総合的学習の時間などで取れば一番いいのかなというふうにも考えるところでございますけれども、所管する部分ですこし説明のほうをさせていただきます。

まず、本年度の芸術鑑賞関係の小中学生対象の主な事業でございますけれども、まず1つは文化会館自主事業の中で教育育成型事業というのを4つほどやっております。

鑑賞関係では、7月3日にありましたアンサンブル信州、こちらに参加していただいたもの、これは小学校対象でありますけれども、参加校は2校でありました。中沢小と東伊那小であります。

それと、もう一点が、小学校5・6年生を対象とした劇団四季の観賞会、これは11月10日に行うわけですが、参加予定は5校、全部の小学校が参加していただくというような状況になっております。このような、鑑賞事業を2つは行っているということでもあります。

それから、育成型というものが2種類ありまして、1つはジュニア和楽器隊というものの、和楽器講座を用意しまして、これに参加していただいて、和楽器等を習うというようなものを文化センターのほうで実施しています。また、その発表会が、来年2月ですけれども、そこで発表していくというようなものが体験型のものというところでございます。

鑑賞型の事業への参加校、先ほどのアンサンブル信州は2校というところで、課題としますと、こちらはいずれの事業も校長会を通して各学校にお話をさせていただくわけですが、夏の時期で、赤穂の3校は参加できないということがあります。学校から歩いてくるといことになりまして、非常に暑いという状況があるというのが1つの課題でございます。

それから、文化会館のほうで担当しておりますエル・システム事業につきましては、小中学校での鑑賞教室に希望があれば対応すると、クラス、学年、全校でも対応可能ということでございまして、弦楽器、和楽器、それから雅楽の鑑賞教室を実施しているというところで、現在も、市内の5つの小学校、それから赤穂中学校から申込みがあるという状況でございます。

また、ほかに、市内には公民館、博物館、図書館と社会教育施設があるわけでございますけれども、この辺の、もし各小中学校からの要望等でこういうことを学習したいんだとか、そういった相談があれば柔軟に対応していく体制になっているということでございまして、総合的学習の時間ですとか探求の時間などで活用いただければということでもあります。

そのほかの事業といたしましては、夏休み子ども講座、こちらは、博物館や図書館とタイアップしながら、郷土の歴史だとか、図書館では映画鑑賞会、自然観察ワーク、遊びながら学んでいくというような機会を設けています。

それから、博物館のほうでは、企画展示などもあったんですが、収蔵庫が文化センターの中に

ありますので、そこを常にオープンしておりまして、昨年は赤穂小学校の見学もあったということでございます。

図書館につきましては、調べる学習コンクールというのを実施しておりまして、研究作品の中には郷土の歴史や自然について調べた作品なども多く出品されておりまして、そういう部分では、博物館、図書館のほう、レファレンス等で対応しながら、自分たちの郷土について学んでいるところかなというふうに考えてございます。

○赤羽教育次長 では、伊藤市長から……。

○伊藤市長 生で触れることが一番だと思うんですけど、地方におりますとなかなかそういう機会が限られるというのもまた事実でありまして、最近のこれを考えると、インターネットにいろんなコンテンツがありますので、そういうものを上手に使うというのも一つの手かなと、音楽、演劇、映画、ドキュメンタリー等々、今、古今東西の名作も含め、いつでも見られるというのが、インターネット環境の中にありますので、相当質も、画質、音質の優れたものもありますから、こうしたものを活用していくっていうのも一つの方策かなと、もちろん、ここにあるように生でっていうのは一番だと思いますけど、機会を増やすという意味ではそういうことを考えてもいいのかなと思っております。

○小池委員 市長さんがおっしゃられるように、やはり生っていうのは本当に子どもたちの純粋な心に刺さるっていうふうに考えています。

それと、インターネットの利用で今はどんな情報でも取り入れられる時代ですけど、インターネット利用でも、例えば体育館の中で大画面に映していい音響で聞かせてやるとかっていうと、もう、ほぼ生に近いような体験もできるかと思いますので、こういったタブレットで見ているのとまた違う雰囲気も味わえるかと思います。

それで、学校のカリキュラムとか、そういったものもいろいろあるかと思いますが、先ほど課長さんからもお聞きしたとおり、いろんな機会を与えて現状もらっているということにも感謝したいと思いますし、またさらにそういった機会を増やしてもらおうということと、先ほど既存の施設で自由に見学できるというようなところについても、そんなところがあったのかっていうのが子どもさんたちに行き渡るように、さらにうまい広報というか、伝達の仕方があれば、工夫していつてもらえればありがたいなというふうに思います。

○赤羽教育次長 よろしいですか。

○小池委員 はい。

（４）教員のサポート状況について

○赤羽教育次長 それでは、続きまして（４）の教員のサポート状況についてということで、これは小池委員さん……。

○小池委員 続けてで申し訳ございません。

教員のサポート状況っていうことですが、先日、県の主幹指導主事の先生と各小中学校を回ったんですけれども、その中で、小学校だったんですけど、特別支援学級のほうで、対象４人ぐらいの児童がいて、それを１人の先生で見られていたんですけれども、その中の１人の子は、どうしても教室から外へ出たいっていうことで、先生が一生懸命引き止めたりする姿を見まして、何度も出たり何度も連れ戻してみたり、何度もまた出たりっていう繰り返しで、その間、ほかの

3人の児童はほぼ放置されていたような状況でした。

それで、今も市のほうでいろいろ募集等をしていただくんですけども、なかなか人材がいなくて、人が集まらないっていうのもお聞きしてはおりますけれども、さすがに先生の負担も大変だなというところもありますので、予算だとか、人材の確保の仕方とかを工夫していただいて、ぜひサポートできるような体制をつくってもらえればありがたいなという提言でございます。

○赤羽教育次長 では、事務局のほうからお願いします。

○駒場学校教育係長 現在、市の会計年度任用職員として特別支援教育支援員 21 名を雇用しておりまして、支援を必要とする児童生徒の状況に応じて適切に配置しているところでございます。

配置の人数につきましては、予算編成時に学校教育係長が各学校長に直接面接を行いまして、必要な人数を確認した上で次年度予算を措置しているところでございます。こうした手続を経て必要な人数を各校に適切に配置しているところでございます。

引き続き学校現場の実情を的確に把握した上で必要な体制を確保していきたいと考えております。

以上です。

○赤羽教育次長 では、伊藤市長。

○伊藤市長 今回答したとおりでありまして、できる限りのことはしたいということで確認しております。

お金の問題もありますけど、人が確保できるかというのは、これは、この話に限らず、どの業界にとっても今は全般に大変なところでありまして、そこのところをお願いしながらやってまいりたいというふうに思います。お願いします。

○小池委員 今も 21 名の方を雇用していただいているっていうことで、校長先生にも要望を聞いてもらって、配置ができていますという説明もありましたけれども、先生方のいろいろを聞くと、もっと人が欲しいっていうのが、本当はもっとももっとっていう現状らしいですけど、予算と人材っていう面もあるかと思えますけれども、校長先生もそうですし、学校の事情っていうのを我々もくみ取らないといけないと思えますし、それをうまく市と情報が共有できるように、さらにサポートできるような体制にしていっていただければありがたいなというところでございます。

以上でございます。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

（５）市長より

○赤羽教育次長 それでは、4 項目、事前に伺いました意見交換は終わりましたが、次は伊藤市長から教育委員さんへの懇談内容についてのご提案ということになりますが、唐澤職務代理さんのから 1 つありまして、十二天の森についてということで、唐澤さんから少し話していただいて、市長からお願いします。

○唐澤教育長職務代理者 森の話の前に、今、皆さんのお話を聞いていて思ったことですし言わせてもらいたいと思うんですけども、教育の目的は何かといったら、それは、テストの点数を上げていくことよりは、学習態度を身につけるとか、学習の意欲を上げる、そういうことを考えると、やはり作業療法士の導入っていうのはいいことだったのかなっていうことを感じました。

あと、芸術文化鑑賞っていうのも、好きなことを見つけるとか、感受性を高めるっていうこと

はすごく必要なことなんで、駒ヶ根市は、前教育長さんのときからずっと「内から育つひたむきな子」というテーマを持って、今もそれはずっとつながっていると思うんですけども、ぜひそれをつなげて、主体性を持った子ども、自立を促していくという教育施策をぜひまた打っていただきたいなって感じました。

それはお願いしまして、十二天の森ですけども、私は総合教育会議で何回か議題にさせてもらっているんですけども、結構予算もつけたりして、森の中の整備もだんだんと、ナラ枯れもあつたりして進んできているとは思いますが、やはり市民の皆さんの関心はまだ少ないのかなっていか、今後森をどう活用していくかと、私も市長さんもすぐ近くに住んでいるもんですから、市長さんの思いも聞きたいってということもありまして、地域の森を守る会ってところで主に周りの整備をしているんですけども、それはもう全然手が足りないことでもあるし、そうはいつでも、市の財産でもあるので、勝手に我々も、なかなか手を入れることがどうなのかなってということも感じます。

その辺、ちょっと市長のいろいろなお考えをお聞きしたいなと思いますけれども。

○伊藤市長 私は、家の裏が十二天の森なので、特にこの季節になるといい風が森から吹いてきて、ありがたいなと思います。

だんだん手を入れてよくなっていると思います。

私が小さい頃の森というのは――森というか、林というか、非常に子どもが入るにはちょっとためられる暗い場所だった記憶があります。

それが皆さんのいろんなご尽力のおかげでだんだん明るい場所になってきて、遊歩道も整備されて、私もウォーキングコースにしておりますし、非常に入りやすい場所にだんだんできて、これは本当に皆さんのお力だと思っています。

それで、今おっしゃるように、地元はともかくとして、市全体の皆さんの関心が向けられているかっていうと、確かにそこまではないのもまた事実なんで、また、大事なことは、関わる人たちを増やしていくと、守る会の皆さんのご努力は本当にありがたいことで、それに加えて、例えば赤穂南小学校、あるいは幼稚園の皆さん、あるいは保護者の皆さんがあそこで作業も含めて一緒にできるような機会をもっと増やしていければ、だんだんと使う森として意識されていくのではないかなと思っています。そういう機会も増やしていきたいと、去年はコンサートをあそこでやりましたが、思いのほか多くの皆さんが来ていただいて、特に親子連れの皆さんが来ていただいて、非常に楽しんでいただいた、ああいう機会を増やすのもいいですし、とにかく、そういうお子さん、親、保護者、いろんな方たちが関わる機会を増やすことで認識も高まって、もっと利用されるかなと。

それで、もう少し明るい、ナラ枯れの部分も含めて間伐を進めていく必要もあるかなというふうにも思っております。

○唐澤教育長職務代理者 大体私も市長と同じような考えなんですけど、ちょっと私は違って、昔のイメージはもっと明るかったっていうイメージなんです。市長さんが言われるよりもっと前のことかもしれないです。それは、生活でずっと手が入って使っていたから、もっと明るかったと思うんです。それで、それが放置されて今は暗くなってしまったのかって思うんです。

なので、その活用の仕方の一つとして、市長も言われてましたが、みんなで手を加えて――生活品だったし、薪炭林だったんで、そういう希望者、市民を募って、そういう作業をして手を入

れていくっていう活用の仕方もあるのかなと思います。

あと、広場もせっかく造ったんで、何かやってください。

○赤羽教育次長 今の活用については、市のほうでも整備活用検討委員会という委員会がございまして、その皆さんから御意見を今いただいているんな整備方針だとかをしていくんですけども、どうでしょうか、ここのところを、また関わる人を増やすという意味でも、今は専門の方と地元の方だけなんですけれども、もう少し使う人たちが入ってくるようになっていうのは、委員の構成を講じていくっていう、そういうのはどうですか。

○唐澤教育長職務代理者 それはすごく感じます。活用委員会のメンバーを増やすか変えるか、何かもう少し考えたほうがいいかなって感じます。

公民館でも森に関わる講座をつくってくれて、去年と今年でやっているんですけど、やはり人が集まらないです。関心が少ない。

○赤羽教育次長 先ほどの夏休み子ども講座の件で、事務局からお願いします。

○木下社会教育課長 昨日唐澤代理ともお会いしたんですが、赤穂公民館の夏休み子ども講座の中で、十二天の森を活用して、昨年度も活用させてもらう中で、今年も30人ぐらいの小学生の子どもたちが来て、最初に石膏岩の活断層のところで活断層にあるような火山灰の話、専門研究員——博物館の北澤先生から1時間くらい、現地を見ながら話を聞いて、顕微鏡で火山灰を見たり、みんな関心を持ってきて結構話を聞いてもらっていました。

その他の中に、外来種というか、もともとなかったシラカシっていう木があるんですが、のこぎりを使ったことがない子たちもいっぱいいるんで、シラカシの木を切っていこうという方向が出ていますので、みんなで交代しながらシラカシの木を——細い木なんですけど、そういったものを切って、図工にして持ち帰るっていうような話で、そんなこともやっていましたけど、子どもたちにそういった形で体験をしていこうということですし、また、この後、秋になりますけど、今年もまたコンサートをやれたらと、今調整をしたりとか、そんな感じではありますので、そういう場面でいろんな市民の皆さんが本当に自主的にまた使ってくれるような森になっていけばいいのかなというふうに考えております。

○唐澤教育長職務代理者 今シラカシの話も出ましたが、切っていいものは切っていいって決めていただけると、我々も小さいものは切って、それで、出していいって言われれば出して、そうやってちょっとずつ市民で手を入れて、使えるものは使っていくっていうふうに、そういう方針を決めていただけるとありがたいなと思います。

○赤羽教育次長 先ほどの整備活用検討委員会ですが、そちらのほうもまたメンバーの構成なんかは考えながら、その皆さんと一緒に考えて、活動しながら進めていければなというふうに考えております。

○唐澤教育長職務代理者 あと、そこから、今、活断層の話が最初にあったんですけど、露頭はちゃんと見えているんですけど、あそこから南のほうに歩いていくと、本当に、断層っていうか、高低差が、段差が、馬見塚公園の東のほうまで続いているので、そういうのをセットにして、そういうのを見るとか、それで、坑道もありますよね、みんなでそういう体験のような企画も考えたらいかなと思います。

○赤羽教育次長 ありがとうございました。それでは、最後になりますが、伊藤市長のから、主に保育・幼児教育ビジョンの関連のことを、保育園の整備が今回始まったということで、委員さん達にどのようなお考えかをお話いただきます。

○伊藤市長 去年初めて具体的な再編に手をつけたというところであります。

それで、その前に保育・幼児教育ビジョンを皆さんと一緒につくって、駒ヶ根市にふさわしいビジョンを、保護者の皆さん、先生方も入っていただけてつくったと、なぜそうしたかという、少子化であることは、これは事実なんですけど、子どもが減ったから2つを1つにするというようなことでは何も生まれないと思ったんです。

それで、子どもが減ったとしても、減ることは前提だとしても、まずは駒ヶ根市として、そういう環境の変化を踏まえてどういう幼児教育をするのか、したいのか、それを皆さんと一緒につくって、その方向のために必要なことをしようということにしたかったんで、まずビジョンの策定から入ったんです。

一方で、当時想定していた以上に、現状の子どもの減り方はさらに加速しているので、ビジョンの実現のためにも、もう少しいろんなことのテンポを速めて考えていかなければというような思いもあるんです。

なので、そこに書いてあるように、一定程度のお子さんの人数がいないと社会性が育たないとか、そのためのものを、適正な規模を維持していくことにしようとか、そういうことの方針は変わらないんですけど、その取組について、もう少しスピードアップしたほうがいいのかもしれないということも考えてはいるんです。

だからどうしようかっていうのは、まだ具体的には何も決まったものはありませんけど、その辺のビジョンと、さらなる今の環境の変化を踏まえて、どう整理していったらいいかなっていうのを今いろいろと考えているところでありまして、その辺のことについて思うところがございましたら、ぜひ教えていただければありがたいなと思っております。

○赤羽教育次長 では、委員さんのほうから、ございましたら……。

○唐澤教育長職務代理者 では最初に……。

今、市長が、単なる統廃合ではないことをしたいとおっしゃったんですけど、小学校、中学校とは違って、地域と保育園、幼稚園は、そんなに関わりはないって私は思うんです。それよりはサービスだと思うので、統廃合は、みんな車で送迎とかもするんで、市の財政とか、そういうことを考えて、そっち優先でも、統廃合を進めていって私はいいと思います。

あとは、サービスの充実、教育的なこともあるかもしれないですけど、今すごい未満児が増えて、預ける方が増えているし、そういうことに対応すること、今はそういうことが大切じゃないかなとは思っています。

○赤羽教育次長 そのほか、どうですか。

○木下委員 では、いいですか。

同じような内容にはなと思うんですけど、2つを1つにすればいいという問題ではないと市長さんはおっしゃられた。本当に、まさにそのとおりであって、だからといって、先生が少なくなったら同じ環境が維持できるか、これからはそういうことをきちんと詰めていかなきゃいけない、内容をどうやって詰めていくかっていうのは本当にこれからの課題だと思うんです。

でも、いずれ保育園、幼稚園で例えば統合になったとして、ビジョンを掲げて数年たつと、今

度はその子どもたちの親たちが小学校に行くわけです。そうすると、小学校の統廃合といい言い方が正しいかはちょっと分かりませんが、そういうものも直近の課題になってきているので、とにかく、もう現役の親たち——地域の方の意見を聞くっていうのはものすごく大事だと思うんですけど、やはりこれから教育を受ける当事者の親たちの意見をきちんと聞いて、最善の方法っていうのが決まっていくもの、そこから出てくるとあって、大きい学校、大きい保育園にはそれぞれのメリット、デメリット、小規模であってもそれぞれのメリット、デメリットはあると思うので、やはり、これから小学校、それから中学へと進んでいくご家庭の皆さんの意見っていうものを一番大事にしていくのが最善なのかなと思います。

ぜひ吸い上げていただいて、掲げていただければいいかと思います。

でも、これは直近の場合ですよね。本当にすぐに、まとめなければいけないことだと思うので、お願いします。

○山田委員 恐らく、昔というか、保育園を設置したときは、大体地域に分布するような形で造られたんじゃないかっていうのは想像がつくんです。

それで、今、統廃合っていう話の中で、ここの地域になければいけないって言っている年代の人たちが今お子さんのいるお母さんかどうかっていうと、ちょっと違う、要するに、どちらかというと年配の方々がここの地域にって言われていることが多いんじゃないのかなっていうのが私の肌感覚ではあるんです。

それで、実際、保育園に未満児で入れるっていうお子さんがいる方と話をするときがあって、その方は宮田にお住まいなんですけど、宮田には民間の未満児では入れるのと公立のものがあつたときに、自分たちの生活に合わせてメリットがあるかデメリットがあるか、そこを考えてどちらかを選んだっていう意見を聞いたのがつい最近なんですけど、唐澤さんがおっしゃるように、今の御家庭では、多分歩いて保育園に行くことはあまり想定していないので、そう思ったときに、地域というよりも、本当に特色ある保育園をつくっていったほうが、親御さんが選べるっていう保育園になっていったほうがいいんじゃないのかなっていうのは感じます。

特に、駒ヶ根市のウミガメプロジェクトじゃないですけど、自分たちの町に帰ってくるっていうことを大切にしているので、保育園にとっても、自分の保育園はこんな魅力があるっていうものをつくって、選んで入って、親御さんもそうですけど、っていう意識転換っていうかがあってもいいんじゃないかっていうのは少し感じるところです。

以上です。

○小池委員 では、すみません。

山田委員さんがおっしゃった年配の方々と私は紙一重なんで（笑声）、竜東地区に住んでいる私とすると、もう小学校の統合は嫌だっていうのは——個人的な意見ですけど、市長さんがおっしゃるように、加速度的に少子化が進んでいるというところの中では、もうやむを得ないし、では誰の意見を聞くかっていう話になれば、木下委員さんがおっしゃった、やっぱり保護者の方、あとはどういう教育を受けさせたいか、もう頑張り切れないよねっていうところが出てくるかと思うので、そこら辺は、やっぱり意見を吸い上げてもらって、年配の方々の一人としては、その意見に従っていくしかないのかなって（笑声）という感じもしております。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

ほかには、よろしいですか、委員さんのほうから。

○伊藤市長 最近、「note」というページがSNSにありまして、その中に「ニッポン+」というページを主催している方がおりまして、時事関連、その方から何か書いてくれないかと言われて、上下2回分の話を書いてあります。後でお読みいただけたらありがたいです。

要するに、人口減少、東京一極集中が全く止まらない中で、地方の町が何をもって進んでいったらいいのかという、大げさに言えばそういう話を駒ヶ根の実体験を基に書いた話です。

結論とすると、コミュニティー、東京では絶対にできない隣近所付き合い、隣組の付き合い、自治会、コミュニティーこそ駒ヶ根の財産であるということを書いています。

隣近所の挨拶から始まって、お祭りやイベントや行事やら、年2回の河川清掃やら、そういうものが全くボランティアに出来上がっているっていうことは、本当に貴重なことなんです。それで、これを東京でやろうと思ったら、ものすごいお金と人手をかけてやらないとできないということ、それを駒ヶ根市として、先輩の皆さんの積み重ねによって私たちが今その中に暮らすことができている、これを改めて大事にして磨いていきたいと思って書いたのがそれです。

そして、今つくっている第6次総合計画、来年から5年間の計画が始まりますが、その一番目の柱も、コミュニティーの強化、発展を最初の柱にしたいって思っています。

それで、2年間にわたって自治組織を考える検討会も市民の皆さんと一緒にやっていただいて、提言書もいただいて、具体的な事業を3年間で始めることになりましたけど、そういう取組も踏まえてやっていきたいと。

教育は、社会教育も含めてですけど、まさにコミュニティーの一つの柱になってくるんだと思うんです。唐澤さんがおやりになっている、ああいう獅子舞の伝承、今、お祭りの際にはお子さんが笛を吹いて、この前も参加しましたが、ああいう形で次へつながっていく、そういうものの拠点が学校であったり保育園だったり、また、大人の皆さんと一緒に作る自治会であったり、祭りの伝統だったりっていうことだと思っているんです。

なので、そのものを大事にこれからしてまいりたいと思いますので、学校教育だけじゃなくて、社会教育も含めて、コミュニティーとともに進んでまいりたいというふうに思います。今後とも、ぜひ御協力、御理解いただければありがたいなということであります。よろしくお願いいたします。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

まだまだご意見というか、ご要望等々あるかとは思いますが、お時間のほうがちょうどまいりましたので、本日の意見交換はこれで終了とさせていただきたいというふうに思っております。

3 その他

○赤羽教育次長 これまでいただきましたご意見などは、また事務局でも検討なり調整をさせていただきます、政策のほう、あるいは事業のほうへ生かしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和8年度第1回総合教育会議を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。（一同「ありがとうございました」）

午後5時16分 閉会